

産業建設常任委員会

日 時 平成 2 6 年 7 月 1 8 日（金）午前 1 0 時～

場 所 第 3 委員会室

1 開議

2 案件

農商工観連携による産業振興について

- ・かめおか食産業振興プロジェクト
- ・地域ブランド・6次産業化の取り組み等

3 その他

産業建設常任委員会 資料

日 時 平成26年7月18日(金)
午前10時～
場 所 第3委員会室

亀岡市産業観光部

かめおか食産業振興プロジェクト

【資料1】

事業趣旨

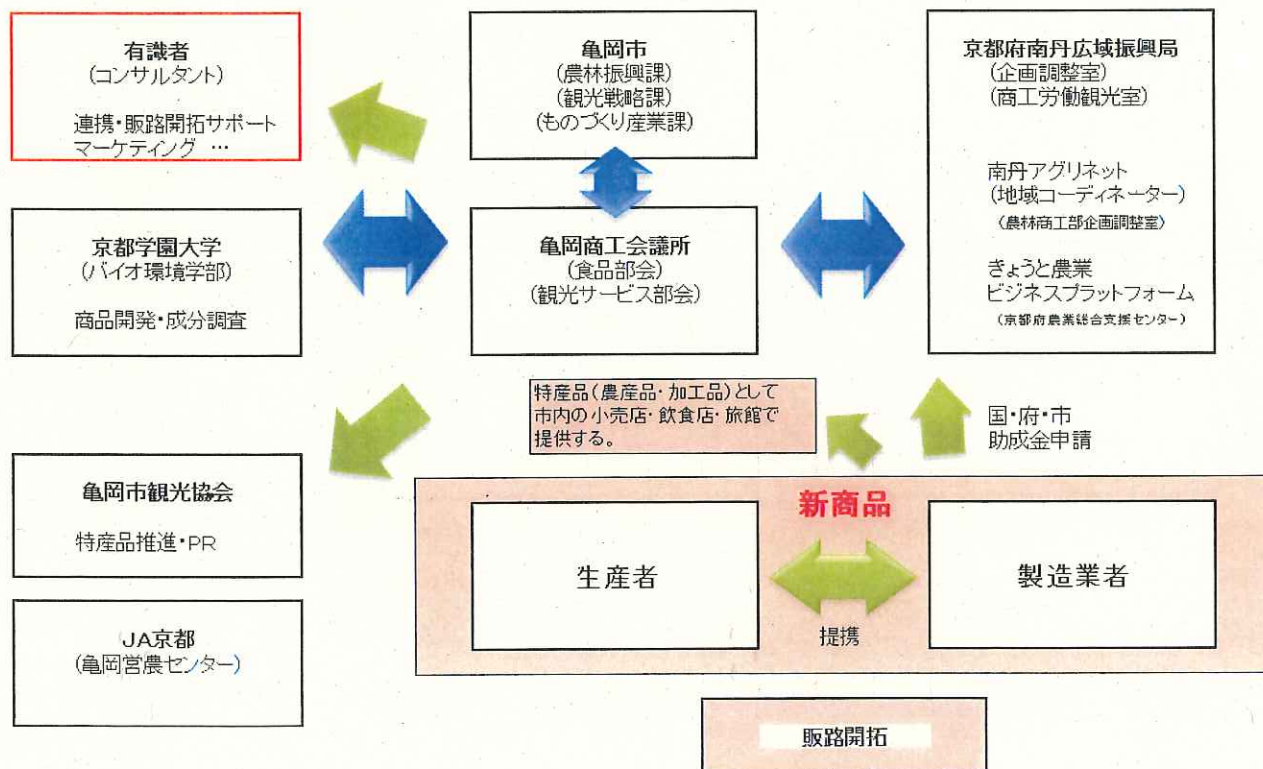
亀岡市ものづくり産業振興ビジョンに掲げる「かめおか食産業振興プロジェクト」を今年度から事業展開し、亀岡の地域特性を生かした食産業連携を確立し、農商工観が協力し合い、地域資源の活用を推し進め、産業振興を図っていくことを目的にしています。

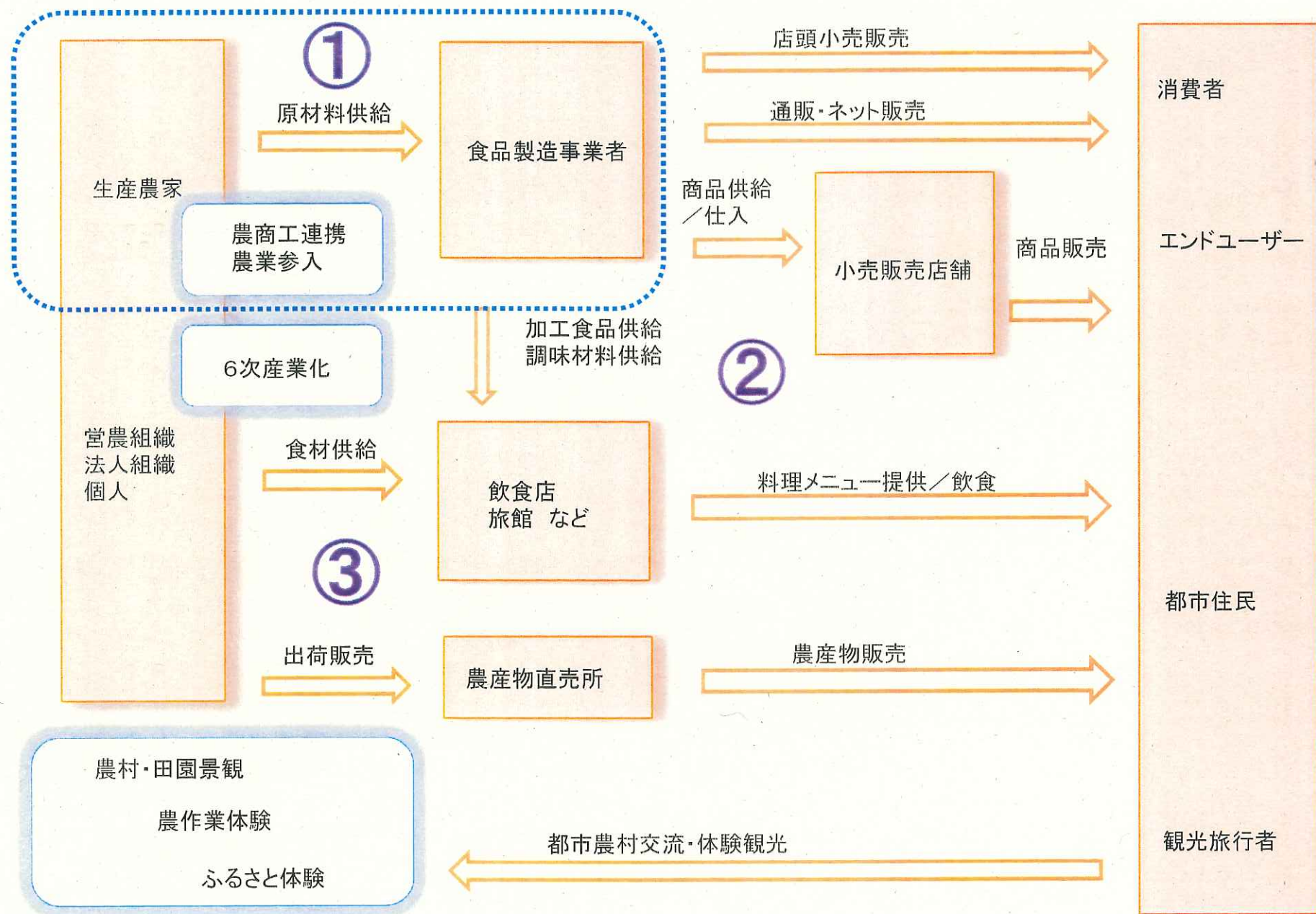
事業概要

農業生産者の経営改善と中小企業者の経営向上を図るため、生産者と中小企業者とが有機的に連携して事業（ビジネス）を展開することで、それぞれの経営資源を有効に活用し、新商品の開発・生産・販売等を行い、需要の開拓と地域経済の活性化を促していくものです。

事業費 …… 平成26年度 予算額 5,000千円
(補助金 : 亀岡商工会議所)

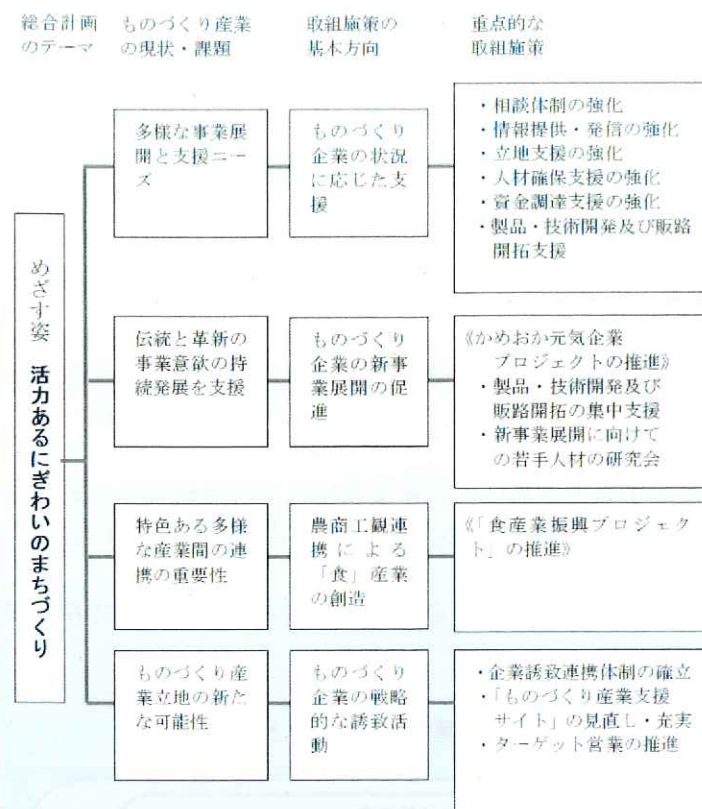
関係機関との連携





【ビジョンの全体像】

ものづくり産業振興施策の体系



「ものづくり産業のめざす姿」と取り組み施策との関連付け

キーワード	コンセプト	関連する主な施策展開
つながり	産業間連携の推進	食産業振興プロジェクト（農商工親連携）
	企業間連携の推進	製品・技術開発支援（共同開発）
	関係機関などの連携の推進	相談体制の強化 情報提供発信の強化 庁内連携体制の確立（企業立地、インフラ整備など）
人と人のつながり		若手人材の研究会（若手人材、研究開発者など）
こだわり	ものづくりへのこだわり	製品・技術開発支援（単独・共同開発） 若手人材の研究会（若手人材、研究開発者など）
	亀岡に対するこだわり	製品・技術開発支援（単独・共同開発） 食産業振興プロジェクト（農商工親連携）
がんばり	成長へのがんばり	製品・技術開発支援（単独・共同開発） 販路開拓支援（国内・国外） 食産業振興プロジェクト（農商工親連携）
	地域を支えるがんばり	既存企業の事業継続・取組支援 人材育成、雇用就業支援 戦略的な企業誘致の推進
めざす姿	活力あるにぎわいのまちづくり	

【ビジョン実現に向けた連携体制】

《市の役割》

- ・国・府・市などの支援施策を、事業者が効果的に活用できるよう、商工会議所との連携を強化
- ・交通インフラの改善や開発規制の調整など、環境整備に向け、庁内部局連携による支援体制の充実
- ・関係機関との緊密な連携のもと、理事者を先頭にした積極的な企業誘致活動

《相互連携によるビジョンの推進》

- ・地域経済におけるものづくり産業の役割の重要性について、事業者、市民の共通認識を高めることが必要
- ・亀岡市、京都府、亀岡商工会議所の連携強化とあわせ、京都産業Uなどの産業支援機関や、京都学園大学をはじめとする教育機関などと相互連携を図り、ビジョンの実現をめざす

【計画の目標及び進捗管理】

《ビジョンがめざす到達目標》

- ・製造品出荷額 (H22: 1,300 億円 → H29: 1,500 億円)
- ・誘致支援事業所数（増改築含む）(H24: 30 事業所 → H29: 40 事業所)
- ・ものづくり産業従業者数 (H24: 6,000 人 → H29: 6,500 人)

《取組目標》

- ・亀岡市新製品、新技術等開発支援助成活用企業数 (各年 5 件)
- ・亀岡市販路開拓等支援事業活用企業数 (各年 10 件)
- ・ものづくり産業ふるさと雇用支援事業による助成雇用者数 (各年 100 人)
- ・国、府支援制度の活用相談支援企業数 (各年 10 件)
- ・食産業振興プロジェクト 連携事業・新事業展開等取組件数（運用後各年 5 件）

《ものづくり産業振興会議の設置》

振興施策の進捗状況や成果を定期的に点検し、問題点の見直しや新たな施策の検討などを行うため、市を中心に行政機関、産業団体、大学、企業者などで構成する「(仮) 亀岡市ものづくり産業振興会議」を設置

平成25年3月

第1章 目的と位置づけ

【目的】

《背景》ものづくり産業は、本市産業の中でも製造品出荷額や従業員数などの割合も高く、ものづくり産業の振興は他産業への製品の供給、地域雇用の創出、消費の拡大、税収の確保など地域経済活性化に大きな波及効果が期待できる

《目的》本市の特性や強みを活かして、産業間連携の推進を視野に入れ、市内ものづくり産業の振興を図るための総合的な指針

【位置づけ】

『第4次亀岡市総合計画』における産業振興の基本方針である「活力あるにぎわいのまちづくり」及び『第4次亀岡市総合計画』の前期基本計画に掲げる、4つのものづくり産業の振興方針（「企業誘致の推進」「産学官連携及び農商工親連携の推進」「新産業の創造」「付加価値の高い産業の振興」）を具体化する方策のひとつ

【期間】

平成25年度から平成29年度までの5年間

第2章 ものづくり産業の現状と振興に向けた課題

【亀岡市の産業の特徴】

- ・ものづくり産業（製造業）の比重が高く、多様な企業が立地。50人未満の事業所が約9割
- ・農業は、京都府有数の規模を誇り、伝統的な京野菜の生産も盛ん
- ・商業は、厳しい経営状況にあるが、新たな集客に向けた動きも
- ・観光は、三大観光と多様な観光資源を有しており、新たな魅力発信の取り組みも

【ものづくり産業の現状と課題】

《現状》バブル崩壊以降、全国的に事業所数や従業者数が大幅に落ち込む中、本市は既存立地企業の努力などで、大きな落ち込みを回避。リーマンショック以降、6割の企業で売上及び営業利益が減少

《経営上の問題点》「国内需要の消費の低迷」、「販売価格・受注単価の下落」、「原材料価格の高騰」、「設備の不足・老朽化」、「従業員の高齢化・若手の確保」、「技術・技能の継承」など

《課題》「営業・販路開拓力の強化」、「製品企画・開発力の強化」、「コスト競争力の強化」、「企画・提案力の強化」、「技術開発力の強化」など

【ものづくり産業の支援ニーズと展開意向】

《支援ニーズ》「受注・販路開拓支援の充実」、「資金調達支援の充実」、「製品開発・技術開発支援の充実」、「人材確保・雇用支援の充実」など

《展開意向》「競争力ある製品開発」、「小ロット・超短納期対応」、「販売方法の工夫」、「国内外での販路開拓」など

《課題》個々の企業の支援ニーズや展開意向にも対応できる支援体制、付加価値を持った企業活動の支援

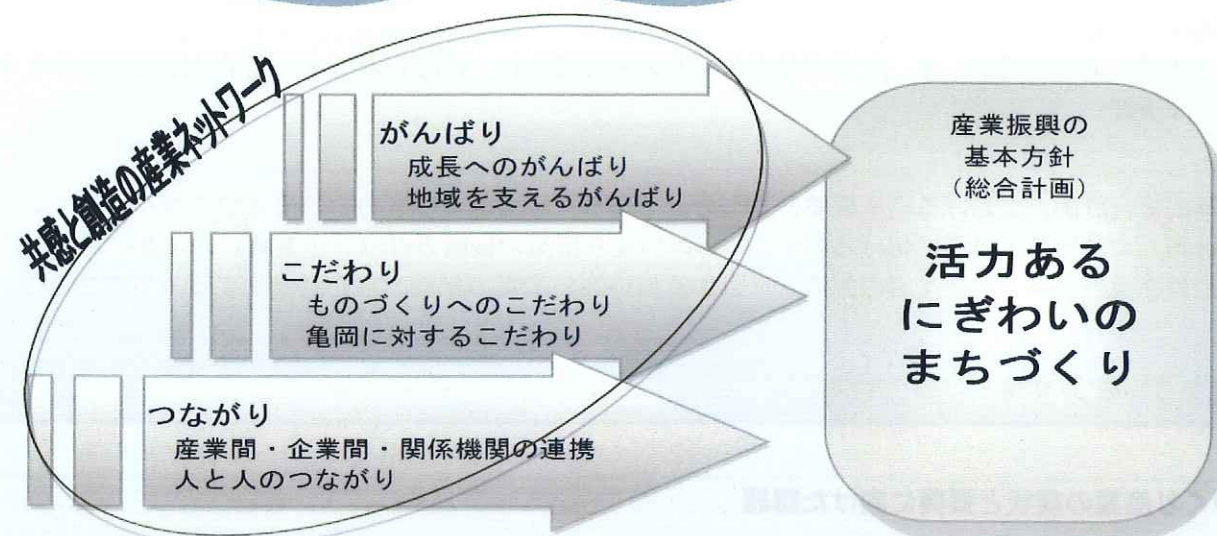
【ものづくり産業振興のための課題】

- ・企業の事業継続を図るための支援体制の強化や振興施策の拡充
- ・新たな事業活動の展開を図るための支援体制の強化や振興施策の拡充
- ・産業間連携を促す取り組みの推進と体制の構築
- ・既存企業との関連性なども考慮した、ターゲットを明確にした企業誘致活動の推進

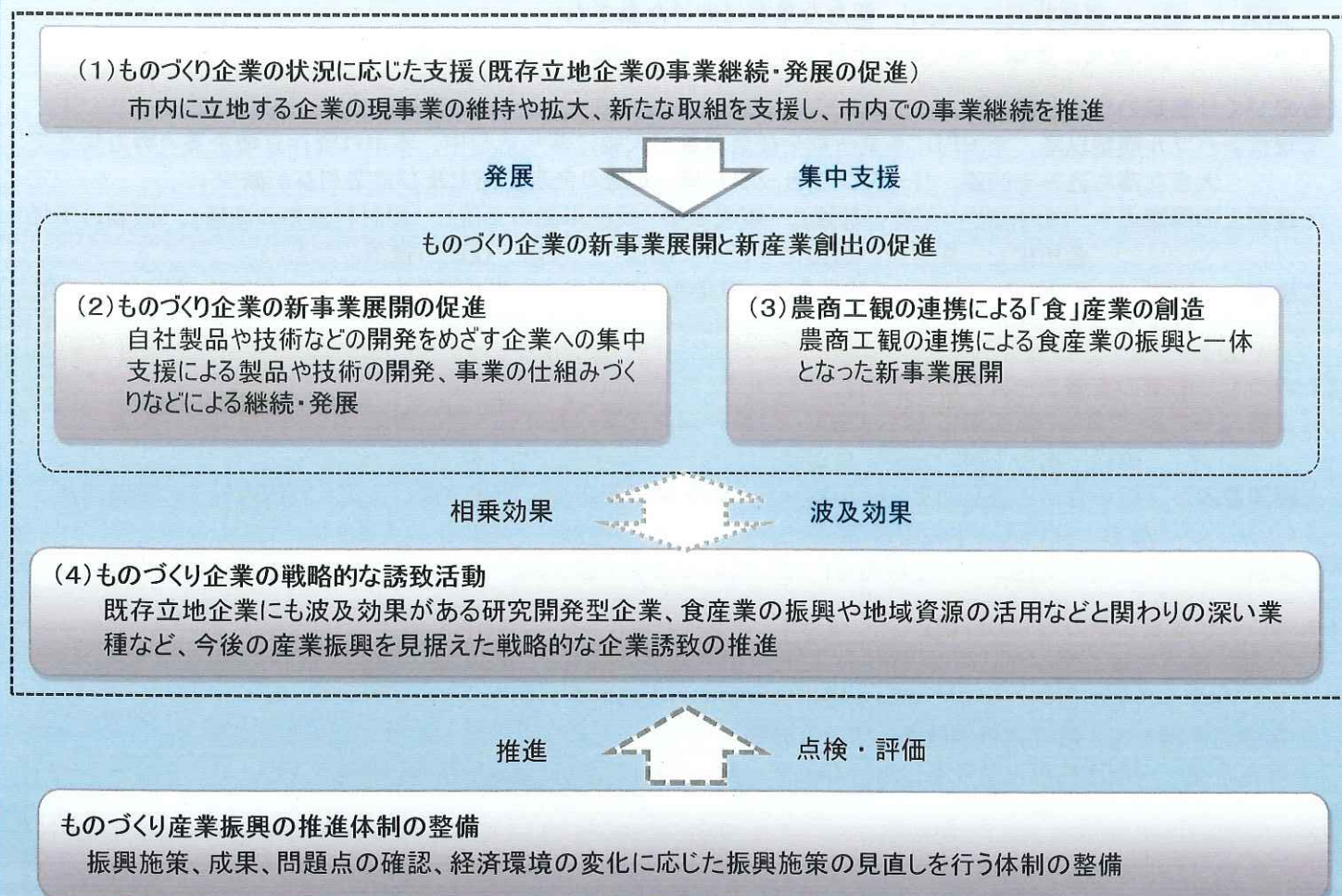
第3章 めざす姿とものづくり産業振興の基本方向

【ものづくり産業がめざす姿】

つながり、こだわり、がんばりの
共感と創造の産業ネットワークで
活力あるにぎわいのまちづくり



【ものづくり産業振興の基本方向の展開図】



第4章 ものづくり産業振興施策の展開

(1) ものづくり企業の状況に応じた支援(既存立地企業の事業継続・発展の促進)

- ①相談体制の強化：専門的知識を有する相談員の確保をはじめ、関係機関と連携して支援を展開する体制の確立
- ②情報提供・発信の強化：支援施策の活用を促進するため、必要な情報を迅速、適切に提供する体制の充実
- ③立地支援の強化：助成制度の継続や、開発などに係る協議・調整を迅速に対応していくための庁内体制の構築
- ④人材確保支援の強化：助成制度の充実や、若手人材の確保への取り組み
- ⑤資金調達支援の強化：助成制度の継続・見直し
- ⑥製品技術開発及び販路開拓支援の創設
 - ・「新製品・新技術開発助成制度」：製品や技術の開発など、企業の事業意欲を後押しするための助成制度
 - ・「販路開拓支援助成制度」：新たな販路開拓を目的に、国内外の展示会への出展費用の一部を助成する制度

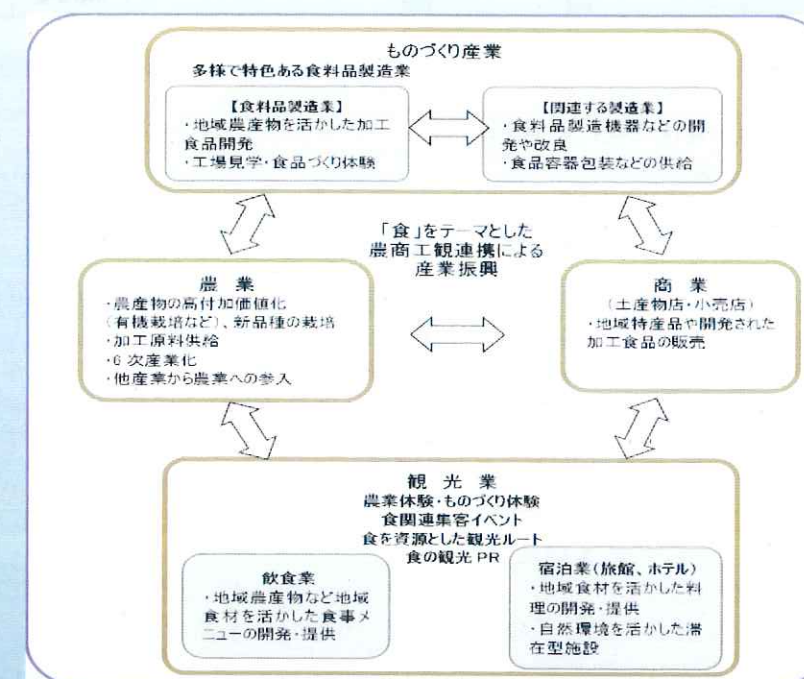
(2) ものづくり企業の新事業展開の促進<かめおか元気企業プロジェクト>

- ①企業への集中支援
 - ・自社製品や技術の開発、事業のしくみなどを構築する事業意欲の高い企業やグループに対する集中支援
 - ・新製品・新技術開発の取り組みに対する助成、販路開拓に対する助成を、対象企業には一体的に支援
- ②新産業創出・新事業展開に向けた研究会
 - ・意欲的な取り組みを広めるため、地域人材の交流を促進するとともに、新産業創出に向けた研究会を組織化
 - ・ものづくり企業の若手経営者や後継者、開発・設計担当者、研究者、新起業家などの若手人材の参加を促し、事業意欲の喚起と交流を促進
 - ・研究会の立ち上げや運営を支援するとともに、新事業創出を図るべく、亀岡市、京都府、国の産業支援施策を活用し具体的な取り組みを支援

(3) 農商工観の連携による「食」産業の創造 《かめおか食産業振興プロジェクト》

- ・小規模であっても多様な食品製造業者が意欲的に活動している本市の地域特性を踏まえて、農商工観が連携して総合的な産業振興を図る上で、『食』をテーマとした取り組みは、亀岡らしさを発信する取り組みとして非常に有効
- ・高付加価値農産物の生産と連動した食料品製造業による食品加工、飲食店・宿泊施設による料理メニューの開発、観光ルートの開発など食産業にかかる連携した取り組みを展開
- ・既存の取り組みとの調整を図り、広域的な視点を含め、関係する機関や団体、事業者と協働し、プロジェクトの実現を推進

「食」をテーマとした産業振興プロジェクトの産業連携図



(4) ものづくり企業の戦略的な誘致活動

《企業誘致の連携体制と「ものづくり産業支援サイト」》

- ・誘致戦略の立案、誘致に向けたプロモーションと引き合い企業への迅速な対応のため、庁内体制の構築を推進
- ・多様な企業の立地や新たな産業拠点の形成促進のため、用地に係る開発規制の調整など、企業の誘致活動を強化
- ・亀岡商工会議所と連携を図り、「ものづくり産業支援サイト」の機能を向上させ、事業用地の概要や市内中小企業の特徴などの情報の充実と迅速な情報提供

《ターゲット営業の推進》

- ・今後の産業展開の方向性や施策展開との関連を重視したターゲット営業など、理事者によるトップセールスを含めた積極的な誘致活動を推進
- ・ターゲット営業の候補としては、既存のものづくり企業の刺激となる研究開発型企业や、本市の地域資源の活用の可能性もある食料品や医薬品関連企業など

6次産業について

農業は、産業分類では第一次産業に分類され、農畜産物の生産を行うものとされている。しかし、6次産業は、農畜産物の生産だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというものである。例として、農業のブランド化、消費者への直接販売、レストランの経営などが挙げられる。

根拠法令・・・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（6次産業化法）

6次産業化法基本理念

（１）基本理念

- ①生産者と消費者との結びつきの強化
- ②地域の農林漁業及び関連事業の振興による地域の活性化
- ③消費者の豊かな食生活の実現
- ④食育との一体的な推進
- ⑤都市と農山漁村の共生・対流との一体的な推進
- ⑥食料自給率の向上への寄与
- ⑦環境への負荷の低減への寄与
- ⑧社会的気運の醸成及び地域における主体的な取り組みを促進すること。

【本市の現状】

- ① 21の直売所がある。現在亀岡市直売連絡協議会会員19団体
H24年度の売上（約10億800万円）
- ② 加工所（グループ）⇒15グループ
うち「女性企業ネットワーク」加入の8グループが参加（ガレリア朝市会員）
H24年度の売上（約7,900万円）
- ③（農）犬甘野営農組合
中核となる直売所「季楽」の運営、米・そばの生産、加工、販売
（販売総額） 約44,635千円

その他農林フェスティバル等イベントへの出店

④ 農産物・加工物直売所「なごみの里あさひ」

実施主体：農事組合法人 旭（H26.6.22 オープン）

- ・ 農産物の直売
- ・ もちや米粉パン等の加工・販売

（国の6次産業化整備支援事業及び本市農業振興助成金事業の活用により、直売所建設経費として約41,000千円の補助金あり）

【今後における取り組み】

現状では6次産業化事例が少ないことから、農業者が生産だけでなく、製造・加工や流通・販売にも主体的に取り組むことで、農業経営の所得向上をはじめ、地域における雇用創出や農商工連携による地域全体の活性化（にぎわい創出）を図っていくため、6次産業化に取り組む人材の育成やネットワークの構築、商品開発等について、関係機関等と連携を図るなかで必要な支援を行っていきたいと考えている。

○本年度予算措置

6次産業化促進事業経費 500千円

6次産業化人材育成・研究事業（講座・実習・意見交換等をとおして
6次産業化支援）